

三芳町政策研究所「未来創造みよし塾」
ホタル舞うまち 未来プロジェクト
プロジェクトチーム
提言書



令和7年2月

I. プロジェクト概要

三芳町（以下、「町」という。）は、埼玉県の南西部、武蔵野台地の北東部に位置し、周囲を川越市、所沢市、ふじみ野市、富士見市、志木市、新座市と接し、東京都心まで30 kmの距離にある。上富地域には、県指定旧跡である開拓地割遺跡に代表される、独特な地割りをを持った農耕地が広がっており、世界農業遺産にも認定された「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が受け継がれている。また、竹間沢地域にある竹間沢こぶしの里（以下、「こぶしの里」という。）には、町内唯一の湿地環境・湧水源があり、動植物の生息・生育環境として貴重な環境資源となっている。

昭和30年代、この竹間沢地域には水田が広がり、夏の初めには多くのホタルが飛び交い、美しい光景を見せていた。その後、区画整理等の開発により工業地域へと姿を変え、ホタルの姿も見られなくなった。

「ホタルの舞う風景を今の子どもたちにも見せてあげたい」という思いから、竹間沢ほたる育成会（以下、「育成会」という。）が平成14年に設立され、こぶしの里にて活動を開始した。育成会は清掃活動や水路環境の維持、カワニナとホタル幼虫の放流、鑑賞イベントの準備等をおこない、毎年6月頃にはゲンジボタルを鑑賞することができた。育成会は長年に渡り活動をおこなったが、担い手の高齢化等により令和5年に解散し、ホタルに関する取組が途絶えることとなった。

そこで、町では令和6年度政策研究所のテーマとして本プロジェクトを選定し、ホタルの自生に必要な環境について研究をおこない、ホタルが舞う里山風景の回帰、保全に向けた取組を進めることとした。

II. 活動報告

1. 実施概要

実施日	内容
第1回：令和6年7月23日	・プロジェクト概要説明 ・こぶしの里 視察
第2回：令和6年8月26日	・アドバイザーから提言発表
第3回：令和6年10月21日	・北本自然観察公園 視察 ・嵐山町ホタルの里 視察
第4回：令和6年12月20日	・市民研究員から意見発表 ・提言書骨子案について
第5回：令和7年2月21日	・提言書について

2. 視察報告（こぶしの里、北本自然観察公園、嵐山町ホタルの里）

第1回会議において、育成会が活動していたこぶしの里を視察し、第3回会議では、ホタルが自生する県内地域の視察を実施した。各視察先の詳細は以下のとおりである。

(1) こぶしの里

- ・住所：埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢1081-1他
- ・管理者：三芳町都市計画課（借上地部分のみ）

育成会活動当時のホタル幼虫等の放流域を視察し、川の流速や護岸状況、アメリカザリガニ等の生息状況について確認した。

また、平地林に比べて管理の難しい斜面林の状況や湧水量の変化について市民研究員から意見があった。こぶしの里には、町の借上地以外の民有地における斜面林も多く存在するため、生物多様性を保全するまでの維持管理には至っていない状況であった。



(2) 北本自然観察公園

- ・住所：埼玉県北本市荒井5-200
- ・設置者：埼玉県
- ・指定管理者：(公財) 埼玉県生態系保護協会
- ・ホタルの種類：ヘイケボタル
- ・ホタルの移入有無：無し（公園内の湿地で自然発生している野生のホタル）

北本自然観察公園は、埼玉県の「里地里山」の自然環境を残しながら、野生の生きものがくらしやすいように整えられた公園となっている。

ホタルの自生環境に必要な斜面林は公園に隣接する民有地であるが、公園開設時より特別緑地保全地区として保全されている。このような所有者の協力もあり、生物多様性に必要な環境を構成しているといえる。また、ホタルに最適な生育環境を維持していくため、ホタル観賞におけるガイドラインを設け、来園者への周知をおこなうことで、理解・協力を得ている。



(3) 嵐山町ホタルの里

- ・住所：埼玉県比企郡嵐山町菅谷
- ・管理者：嵐山町
- ・ホタルの種類：ゲンジボタル、ハイケボタル
- ・ホタルの移入有無：無し（菅谷館跡に生息するホタル）

嵐山町ホタルの里は、町営グラウンドであった場所を埼玉県が買収・整備し、平成8年に完成、嵐山町に託された。整備にあたってはビオトープ（生物生息空間）の考えを取り入れ、水路は蛇籠による護岸を整備し、細い水の流れと水の止まる湿地状の池を造り、2種類のホタルが同所的に発生するよう工夫されている。また、ハンノキやエノキ、ヤナギといった水辺に生育する樹木を水辺に配し、周囲の光が入り込みにくく暗闇が保てるよう、ホタルの好む水辺の環境を再現している。

管理については、基本的に年数回の草刈りや清掃等のみであり、護岸整備や植栽、ホタルの幼虫や餌の放流等をおこなわずとも、ホタルの自生環境が維持されている。



(4) 視察内容を踏まえて

上記視察内容を踏まえ、こぶしの里にて参考となる点を以下のとおりまとめた。

・北本自然観察公園

ホタル自生環境に必要な斜面林が民有地であり、所有者の協力にて管理維持されている点が、こぶしの里の状況と類似しており、こぶしの里の環境保全に向けた方向性として、参考になると考える。

・嵐山町ホタルの里

里の規模、湧水を利用した県の整備内容等が、こぶしの里でのホタル自生環境整備

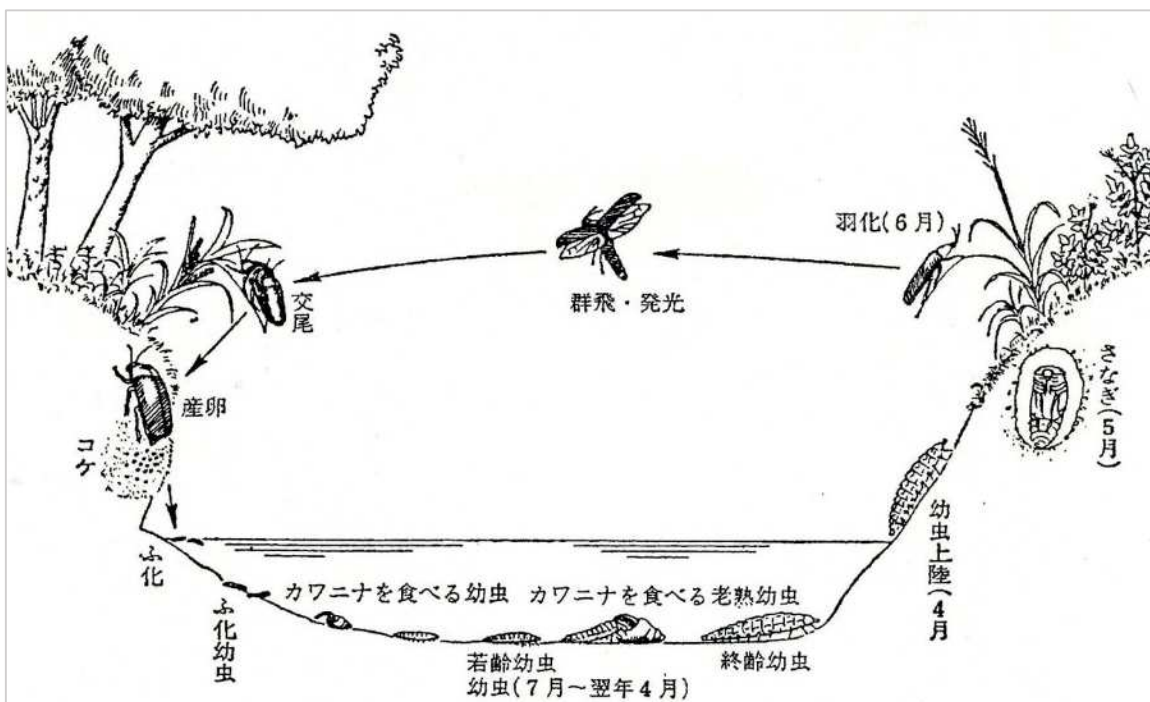
の参考になると考える。

3. アドバイザー提言

第2回会議において、アドバイザーからホタルの自生に向けた提言があった。アドバイザーの提言については、以下のとおりである。

(1) ホタルの自生環境

ホタルが「ふ化→幼虫→上陸（蛹）→成虫→交尾→産卵→ふ化…」というサイクルをおこなうための水辺から林までの連続した環境（エコトーン）が必要となる。



「緑地生態学」より引用

(2) こぶしの里の環境

・現状

育成会の活動終了以降、ホタルの幼虫を放流していない状況で、令和6年6月に成虫を数匹確認した。これはホタルが自生できる環境がある程度維持されているといえるが、生存サイクルに合う環境ではないと考えられる。

・明るさ

シュロやアオキ等を間引き、明るい緑地とすべき。また、こどもの川沿いに設置されている街灯が明るいため、光の遮断が必要かと考える。

・護岸整備

石の護岸の手前に、蛇籠やしがらみ草止め護岸を設け、ホタルの産卵・蛹化を助けるような連続した環境整備が必要となる。



・環境の維持管理

ホタルが自生するための環境を継続的に維持管理する必要がある。住民や企業等の担い手が必要となる。

・湧水の保全

こぶしの里の生物多様性・ホタル自生にとって重要な湧水を保全するために、こぶしの里周辺地域の合意形成の下、湧水保全地区としての指定を進めてはどうか。

・豊かな自然環境の再認識

本プロジェクトを契機として、こぶしの里の価値を再評価すること。また、世界農業遺産認定の町にふさわしい環境づくりを進めるために、自然共生サイト認定を目指してはどうか。

(3) 配慮すべき点

・ホタルの移入

ホタルは、生息する地域によって異なる遺伝子を持っており、安易に移入をすることは避けるべきである。今後、他地域からこぶしの里にホタルの移入をおこなう場合は、全国ホタル研究会の「ホタル類等、生物集団の新規・追加移植および環境改変に関する指針（平成19年6月30日）」に基づき、実施すべきと考える。

・ネイチャーポジティブ（自然再興）

ホタルの自生に限らず、こぶしの里を含め町全体として、ネイチャーポジティブに

基づく取組を進めていくべきと考える。



4. 市民研究員報告

第4回会議において、市民研究員からの意見発表があった。報告内容については、以下のとおりである。

・こぶしの里の環境

町内にある他の平地林とは異なり、こぶしの里は斜面林であり、樹種が多く、町内で唯一湧水の湧く環境であるため、独自の生態系があると考えられる。

多くの方に来てもらいたい場所であるため、自然環境に配慮した散策路の整備、湧水を集めるための植樹、私有地の公有化に向けた交渉等が必要ではないか。また、ホタルありきでの整備によって、現状のバランスが崩れることの無いよう配慮が必要。

・ホタルの餌

ホタルの生息に必要な餌が自生するかどうか、まずその検証が必要ではないか。その餌についても、こぶしの里の現状の生態系に与える影響を十分考慮する必要があると考える。

・町全体での取組

小学生向けの環境教育やボランティアの育成、住民の理解を醸成し、ホタルの自生に向けた取組を長期的に取り組む必要があるのではないかと考える。

・歴史民俗資料館の活用

歴史民俗資料館が、ホタルの情報に留まらず、こぶしの里の植物や生物等の情報提供の場とするのはどうか。

・観光資源としての活用

こぶしの里に、ホタルを観に来てもらえるような仕掛けづくりが今後必要になるのではないか。例えば、三芳パーキングエリアにホタルに関するガイドを設置し、所沢ICを経由して来てもらうプランはどうか。少しでも来訪者が町にお金を落としてもらうことで、観光資源となると考える。

・ホタル研究の必要性

ホタルの生物知識や最適な環境について学ぶため、ビオトープ等により年間を通してホタルを育成し、知見を蓄積することで、ホタルの自生を実現できないかと考える。

III. 提言

これまでに記載した視察内容やアドバイザー及び市民研究員からの報告を受け、プロジェクトチームとして以下のとおり提言する。

1. 国内外の動き

(1) 生物の多様性に関する条約

「生物の多様性に関する条約」（以下、「生物多様性条約」という。）は、地球規模での生物多様性の包括的な保全と生物資源の持続可能な利用を目的として、平成5年に発効された。令和6年11月時点で194か国、欧州連合（EU）及びパレスチナが締結している。

(2) 生物多様性条約締約国会議

「生物多様性条約」の最高意思決定機関である締約国会議（通称「COP」（Conference of the Parties の略））は、概ね2年に1回開催される。「生物多様性条約第15回締約国会議（通称「COP15」）」は、第1部が令和3年10月11日から15日に中国の昆明において、また第2部が令和4年12月7日から19日までカナダのモントリオールにおいてそれぞれ開催され、新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択された。

(3) 生物多様性国家戦略

国は、COP15で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の達成に向け、令和5年3月に「生物多様性国家戦略2023－2030」を策定し、ロードマップを示している。国家戦略は、地域における生物多様性の保全に関する指針としても位置付けられている。

2. プロジェクト提言の前提（ネイチャーポジティブ）

「ネイチャーポジティブ（自然再興）」とは、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことで、自然と共生する社会の達成を目指すものである。自然環境保全だけでなく、社会・経済全体を生物多様性の保全に貢献するよう変革させていく考え方であり、生物多様性の損失を止めることから一歩前進させ、回復に転じさせるといふ強い決意が込められたものである。

今回の提言では平地林・里地里山・水域・都市等といった生態系エリアで健全な生態系を確保することで、「ネイチャーポジティブの実現」を基本に提言する。

3. こぶしの里の環境維持・生物多様性の回復

こぶしの里は、町内において唯一の湿地環境が残され、斜面林や湧水は多様な動植物の貴重な生息空間となっており、斜面林の中には希少植物が数多く生息している。この湧水は、こぶしの里及びその周辺的环境変化に影響を受ける可能性があるため、周辺環境を含めた保全について検討する必要がある。こうしたことから、検討にあたっては不足しているこぶしの里の動植物の生息状況と、湧水涵養域を予測するための調査を今後おこなう必要があると考える。併せて、斜面林、湧水源及び湿地環境の維持管理体制を整えていくことが重要になる。

国では、事業者、民間団体、個人及び自治体による様々な取組によって、生物多様性の保全が図られている区域を認定する「自然共生サイト」制度を設けている。ただし、この「自然共生サイト」については、令和7年度以降、生物多様性増進活動促進法（令和6年法律第18号）に基づく認定制度へ一本化される。この制度は、企業等による生物多様性の増進活動に係る計画等が認定されることで、活動に係る手続のワンストップ化・規制の特例等の措置等を受けることができる。町として、この制度認定（増進活動実施計画等の認定）を目指すことで、こぶしの里の環境維持に留まらず、里内の生物多様性の回復・創出にも繋がると考えられる。

その上で、ホタルの舞うまちに向け、まずはホタルの移入元が同一水系内にあるかの確認をおこなう必要がある。移入元が同一水系内にある場合は、当該地のホタル生息への影響把握と関係者の同意も必要となる。また、里の整備については、大幅な環境変化を生じる整備はおこなわず、生態系を維持するための整備に留めることが必要と考える。

4. 担い手の確保

竹間沢ほたる育成会は20年以上にわたりホタルに関する活動を続けていたが、令和5年より活動が終了している。ホタルが自生できる環境を再生するまでの新たな担い手には、知識と経験が必要であり、住民、団体、企業及び学校等の力も必要となる。そしてそれらが共創していくことで、適切なホタルの生息環境の維持、自生するまでの担い手確保が実現できると考える。

5. 今後の方向性

これまでの内容を受け、こぶしの里における今後の方向性を以下のように提言する。

(下表中「項目」欄の表現補足)

制度…生物多様性増進活動促進法に基づく認定制度の認定に向けた取組

ホタル…ホタルの自生に向けた取組

年度	項目	取組内容
1年目	制度	<ul style="list-style-type: none"> ・文献及び関係団体ヒアリングによる調査研究 ・こぶしの里の環境維持や回復に関する取組団体の把握
	ホタル	<ul style="list-style-type: none"> ・過去放流種の飛翔確認 ・ホタルの移入元調査 ・担い手の確保・育成（以後継続）
2年目	制度	<ul style="list-style-type: none"> ・環境調査及び涵養域に関する専門家ヒアリング（以後必要に応じて継続）
	ホタル	<ul style="list-style-type: none"> ・移入元との交渉、ホタル移入可否の判断
3年目	制度	<ul style="list-style-type: none"> ・制度への申請準備、取組団体の申請支援
	ホタル (移入可の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・こぶしの里の整備設計及び工事 ・必要に応じてホタル養殖
4年目	制度	<ul style="list-style-type: none"> ・制度への申請
	ホタル (移入可の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼虫及び餌の放流 ・成果検証 ・環境維持・管理（以後継続）
5年目 以降	制度	<ul style="list-style-type: none"> ・制度認定を契機とし、こぶしの里での活動や取組の普及
	ホタル (移入可の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・生息状況調査、自生可能性の検証

最後に、私たちが生きていくために必要な食料、空気、清浄な水、安定した気候といった環境や資源は、生物多様性があるからこそその恩恵だといえる。多様な生物が存在することにより生態系システムは絶妙なバランスで存在している。この関係性を損なえば、これまでの生活を維持するのは難しくなるだろう。

「ネイチャーポジティブの実現」に向けて、行政だけでなく住民、団体、企業及び学

校等が生物多様性の重要性を理解するために、各主体に対し様々な機会を通じて、生物多様性保全に関する普及・啓発が必要となる。特に企業に対しては、ネイチャーポジティブ経済への移行に向けた普及・啓発や支援等が必要であると考ええる。

また、これらの各主体がそれぞれの能力を活かしながら適切に共創・連携できる体制を広げ、生物多様性の保全に寄与した活動を推進していくことが必要となる。先に述べた生物多様性増進活動促進法に基づく認定制度の認定を目指すことは、こぶしの里の環境維持・回復に寄与するだけでなく、企業、自治体及び地域の価値向上や共創のまちづくりの推進にも繋がると考えられる。

これらをおこなうことで、「こぶしの里」だけではなく、町全体の生態系の保全に向けて担い手の育成、次世代への継承に向けた土台作りをおこない、「ネイチャーポジティブ」の実現に向けて取り組んで行くことを期待する。

IV. 資料編

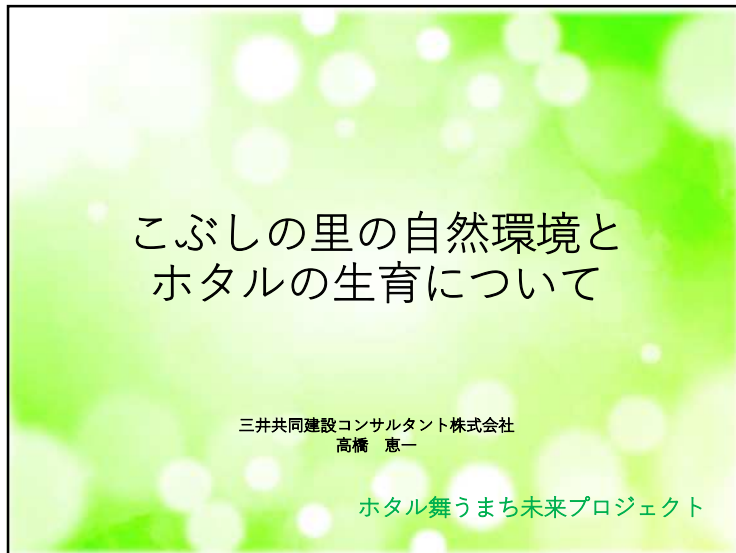
1. プロジェクトメンバー

区分	所属・職名	名前
プロジェクト アドバイザー	三井共同建設コンサルタント 株式会社	高橋 恵一
プロジェクト アドバイザー	東京農業大学 地域創生科学科 教授	入江 彰昭
プロジェクト アドバイザー	(公財) 埼玉県生態系保護協会 専務理事	堂本 泰章
市民研究員	竹の子エコクラブ	村上 久美子
市民研究員	一般公募	芳賀 幸雄
市民研究員	一般公募	前島 賢司
市民研究員	一般公募	川田 尚人
客員研究員	三芳町長	林 伊佐雄
研究員	三芳町 総合調整幹	近藤 拓一郎
研究員	三芳町 都市計画課	井上 忠相
研究員	三芳町 環境課長	平野 健太郎
研究員	三芳町 観光産業課長	三浦 康晴
研究員 (庶務)	三芳町 政策推進室長	島田 高志

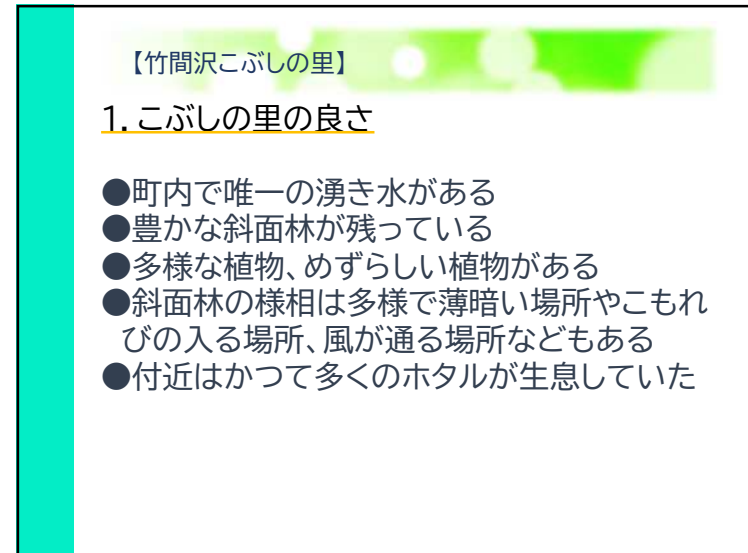
区分	所属・職名	名前
研究員 (庶務)	政策推進室 副室長	南雲 玲
研究員 (庶務)	政策推進室 主幹	滝澤 司
研究員 (庶務)	政策推進室 主査	荒居 優介

2. 関連資料

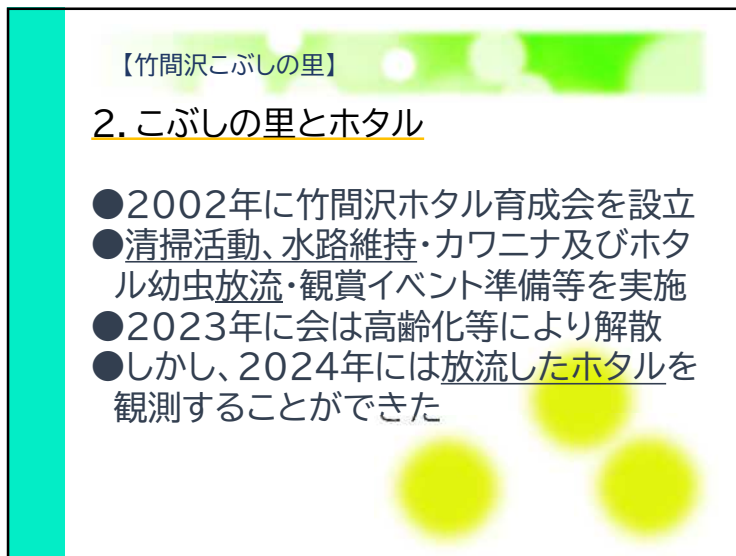
第2回会議における各アドバイザーからの提供資料（次ページ以降参照）



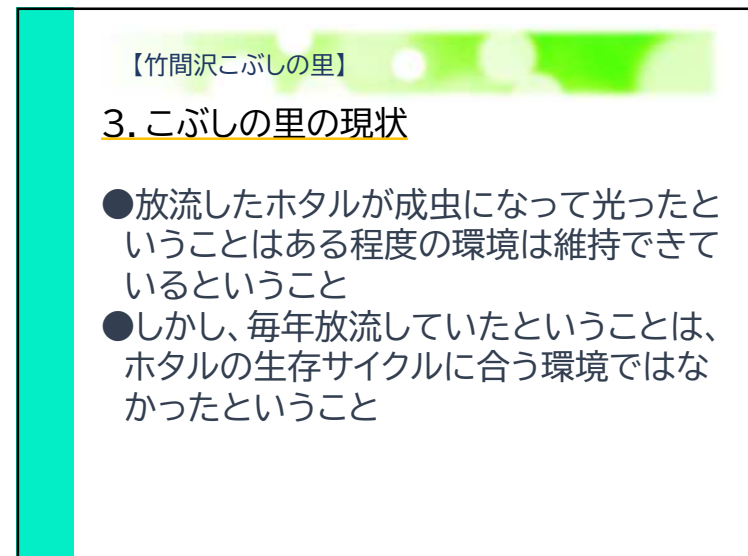
1



2



3

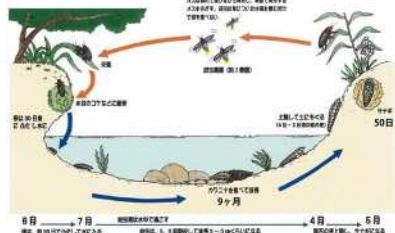


4

【竹間沢こぶしの里】

4. ホタルの生存サイクルと環境

- このサイクルを維持する環境のなかで、何かは不足・あるいは足りない
- または他の阻害要因がある



5

【竹間沢こぶしの里】

5. ホタルの生息環境に必要なこと(1)

ホタルの一生	必要環境	
交尾	川岸の草むら	
産卵	水辺の石、護岸、木杭、草むらの土で湿ったところにあるやわらかいコケ	生育場所の上流側
幼虫	昼：小石の下や土の中 夜：浅瀬、淵、中洲	
蛹	水際から1m以内で深さ4~5cmの潜りやすい軟土。適度に湿っており、かつ水はけがよい	
成虫	飛翔：川面や川岸の拡がりのある空間や川沿いの林内、林縁部 休息：樹林の陰	外的（クモ等がないこと、照度、気温も影響）

6

【竹間沢こぶしの里】

5. ホタルの生息環境に必要なこと(2)

項目	必要環境の目安
水質	化学的汚染がないこと 溶存酸素量が飽和状態であること PHはおおむね中性であること
水温	10°C（冬期）～20°C（夏期） ホタル、カワニナとも低温には強いが高温には弱い
流速・水深	流速10～30cm/s、水深5～30cm
可道形状	変化に富んだ形状、水路は蛇行していたほうがよい
護岸・川岸	土羽や自然の草が生えている緩い勾配
樹木	水際に近接した樹林のボリュームが大切

7

【竹間沢こぶしの里】

6. 現状観察と評価(1)



- 概ねよいがさらに流水路があったほうがよいのではないかと
- 川岸の状態にもっとゆるやかなところがあってもよい

8

【竹間沢こぶしの里】

6. 現状観察と評価(2)



- 陽がさすことは必要だが開けすぎている
- 下流の水路には流速が不足
- 道路と照明柱の存在が阻害要因

9

【竹間沢こぶしの里】

7. ホタル舞うこぶしの里へ

- 自生をめざすのであれば維持管理の継続が必要
⇒町民などへの呼びかけはできないか？
- ただし「静かに」してあげる
- 多様で、ある程度の水面のある水路とゆるやかな水際の創出
⇒かんたんな人力工事が必要と思う
- 道路と照明柱を遮蔽する
⇒これが一番難しい。子ども水路をどうするか？

10

【(仮称)地域活性化交流拠点】

1. (仮称)地域活性化交流拠点

- 多くの人が訪れる道の駅のような施設。町が世界農業遺産に登録されていることを発信していく
- 落ち葉堆肥農法や雑木林、自然と人間の里山の営みと暮らしを味わう
- 里山の昆虫のシンボルは、カブトムシ、オオムラサキなどのチョウ、ホタルなどであり、世界と同様に日本でも急減している

11

【(仮称)地域活性化交流拠点】

2. 拠点でホタルの可能性

- まったくホタルの生息環境でない場所にせせらぎや緑地を創り出すことにより、ホタルやカワニナが生息できるようにすることは可能
- そのことが生態系としてよいことなのかは議論が必要
- 重要なことは、ホタルの生息環境を維持するためには一定領域の「サンクチュアリ」にしないとならない。にぎわい拠点とサンクチュアリが共生するか検討が必要

12

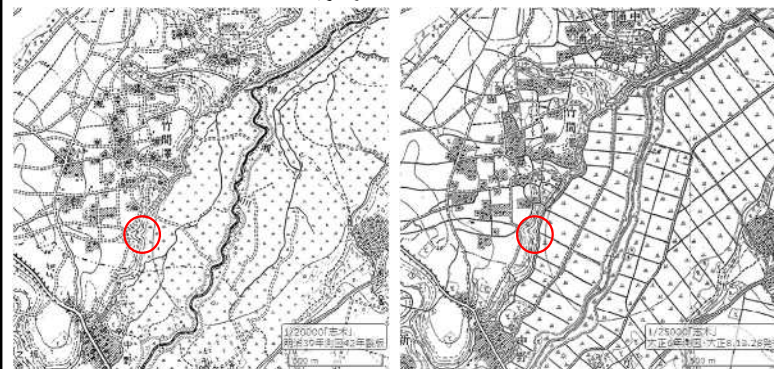
三芳町（こぶしの里・その他道の駅施設等）でのホタル自生
についてその可能性・方法・配慮すべき点等。
こぶしの里における自然環境について。

日時：8月26日（月）15時～17時
三芳町役場303会議室

東京農業大学 入江 彰昭

1

三芳町 こぶしの里

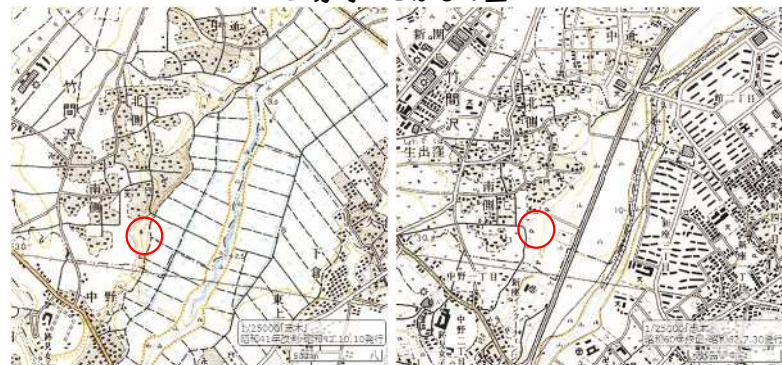


1906（明治39）年

1917（大正6）年

2

三芳町 こぶしの里



1966（昭和41）年

1985（昭和60）年

3

三芳町 こぶしの里



1993（平成5）年

2022（令和4）年

4

三芳町 こぶしの里



5

世田谷区
成城みつ池緑地保全地区



国分寺崖線に位置し、高低差約20mの斜面地はコナラ、クヌギ、イヌシデ等の落葉広葉樹林で覆われ、崖下から清水が湧き湿地を形成して、セキショウ、カササゲ、ニンソウ等の野草が数多くみられ、夏には23区内で唯一自生のゲンジボタルの飛交う姿を見られる。

そして、その上には、富士山や箱根の山が噴火し、風に飛ばれた火山灰が積もっています。これをローム層といい、このローム層でできた東京の西部に広がる台地を武蔵野台地と呼びます。



6



7月 福島県鮫川村

7

ゲンジボタルの生息環境 水辺から林までの連続した環境(エコトーン)が必要

卵 日陰の水草やコケに産卵。約30日

幼虫 大小の小石と土と草が必要
 昼 小石の下にもぐりこむ。
 夜 小石の上でカワニナを食べる。
 12月~翌3月 岸の落葉下で越冬。
 約9か月間(8月-翌4月)



7月
 鮫川村の里山
 数多くのホタル
 が飛び交い、
 満点の星空と
 輝きを競いあう

蛹 夜 上陸した幼虫が、湿り気のある土にもぐり、土窩(土のまゆ)をつくる。約40日間。
 脱皮後、蛹になる。約20日間。

U字溝やコンクリート護岸
 蛹化ができない
 環境指標生物

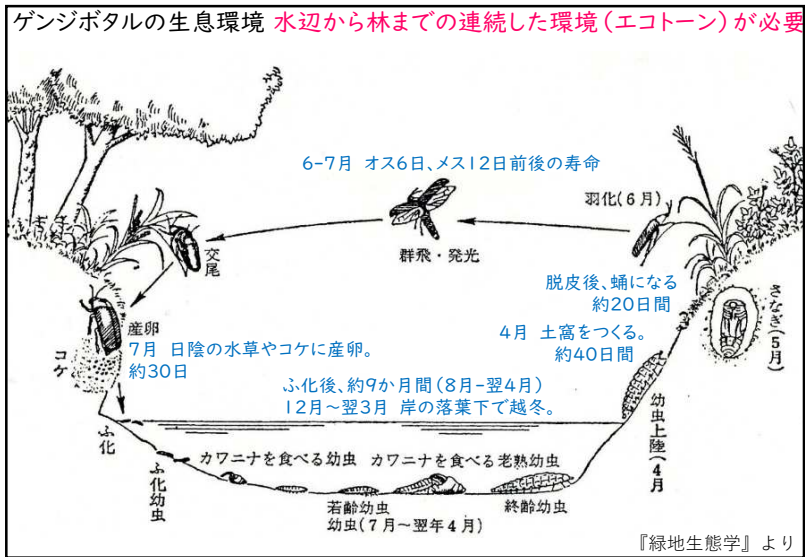


成虫 水辺と林が必要
 昼 木々の葉の裏にいる。
 夜 湿潤な環境を飛翔し、発光。
 寿命 オス6日、メス12日前後。儚い。

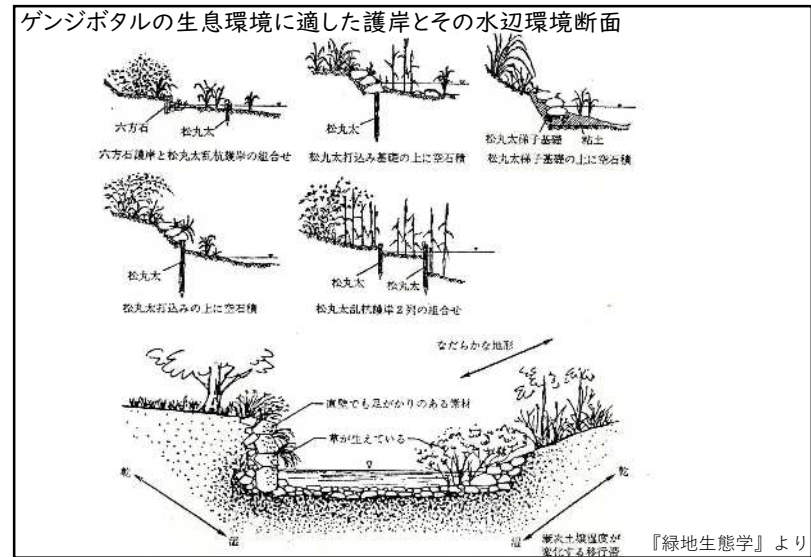


昆虫学者 矢島 稔博士
 ぐんま昆虫の森 名誉園長
 日本ホタルの会 名誉会長

8



9



10

自然再生観察園 ピオトップ設計施工

小野学園女子中学・高等学校の生徒が造った 「大井町自然再生観察園」

大井町自然再生観察園について

東京農業大学との連携によるSPP

テーマ「小丸川の生き物観察を促す」

・調査結果を山川建設局宛に提出、2009年7月1日〜7月31日 中学生20名

完成したピオトップデザイン

●2.5m以上の樹幹 50cm以上の樹幹 10cm以上の樹幹

●5.0m以上の樹幹 10.0m以上の樹幹 15.0m以上の樹幹

●1.0m以上の樹幹 2.0m以上の樹幹 3.0m以上の樹幹

●1.0m以上の樹幹 2.0m以上の樹幹 3.0m以上の樹幹

●1.0m以上の樹幹 2.0m以上の樹幹 3.0m以上の樹幹

●1.0m以上の樹幹 2.0m以上の樹幹 3.0m以上の樹幹

1) 理科の授業における授業・観察

2) 生態環境対策委員による活動

3) 地域社会との関わり

11

三芳町 こぶしの里

こぶしの里の自然再生に向けて

- ・シュロやアオキなどを間引き、明るい緑地に。
- ・石の護岸の手前に、蛇笥やしがらみ草止め護岸を設け、ホタルの産卵、蛹化を助ける。
- ・園路や土の広場を透水性、吸水性のある舗装や草地化を図る。
- ・トンボ、カワニナなど多様な生き物の生息空間となるように。など

12

ホテル舞うまち未来プロジェクト会議資料



2024.8.26 三芳町政策研究所

埼玉県生態系保護協会 堂本泰章

1

持続可能な社会の実現に向けて考えられる 地域での取り組み

- ・人類の生存基盤である自然を守る
 - ・食料供給の場である農地を守る
 - ・人と人とのふれあいのある地域社会を大切にする
 - ・公共交通や徒歩、自転車で利用しやすいまちにする
 - ・公共投資を効率的に行う
 - ・歴史や地域の文化を大切にする
 - ・まちの中心部に活気を取り戻す
 - ・エネルギー効率を高め、環境負荷を減らす
- ※大規模災害を前提とした土地利用

...etc

2

近年の環境問題に関する動向

自然エネルギー SDGs(持続可能な開発目標)
グリーンインフラ
エコロジカルネットワーク・生態系ネットワーク
国土強靱化・流域治水
TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)
ダスグプタ・レビュー
リーダーによる自然への誓約
G7・2030年自然協約
ネイチャーポジティブ
ワンヘルス
COP26グラスゴー・COP27エジプト気候変動枠組み条約締約国会議
COP15・昆明・モンテリオール生物多様性条約締約国会議
30 by 30
OECM: Other Effective area based Conservation
Nbs: Nature based Solutions

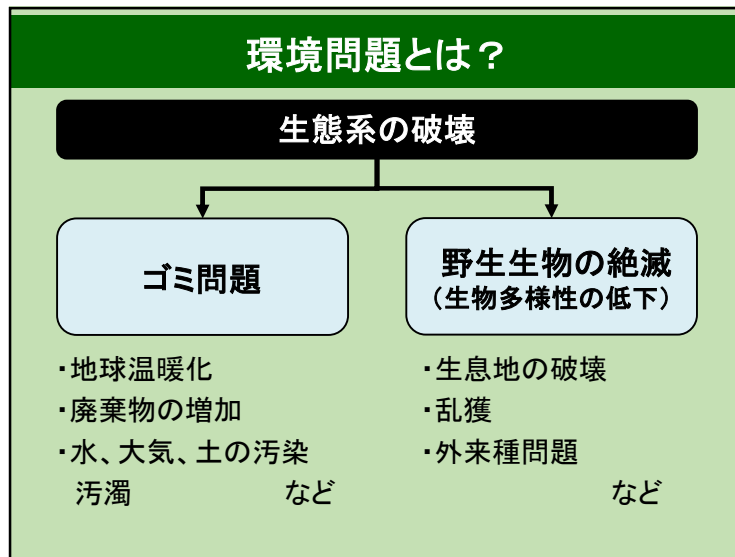
3

SDGs(持続可能な開発目標)

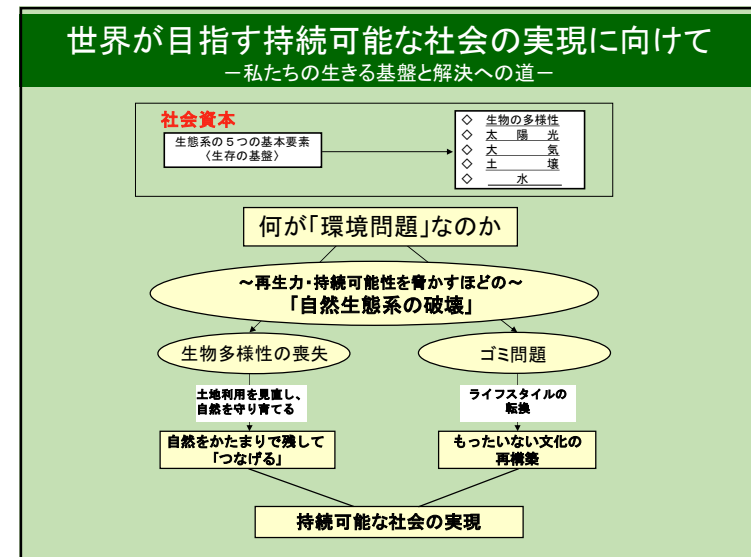


出所: Azote Images for Stockholm Resilience Centre, Stockholm University 2016
(https://www.stockholmresilience.org/images/18_36c25848153454bdba33ec9b/1465905797608/edgs-food-azote.jpg)
原図考案: Johan Rockstrom and Pavan Sukhdev

4



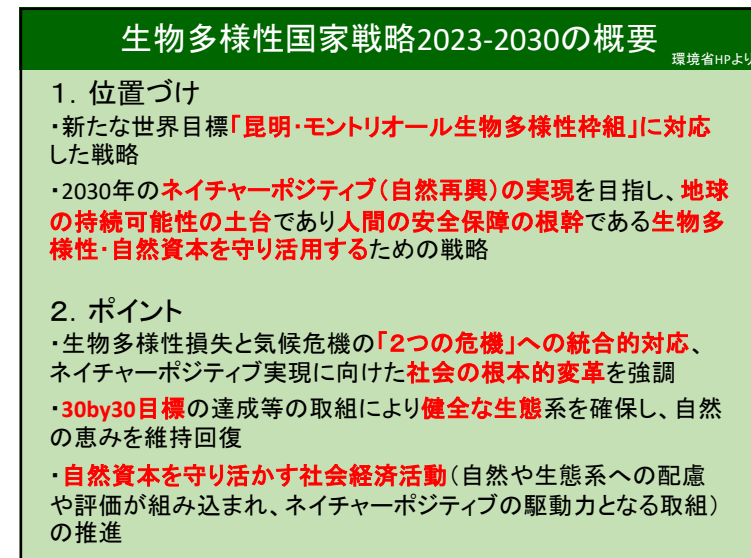
5



6



7



8

県内の動向と課題

歯止めがかからない身近な自然の減少

- 平成20年度より「川とみどりの再生」と「彩の国みどり基金」に取り組むが
本県のみどりを代表する「武蔵野の平地林」の現状だけを見ても、近年30年間（1975～2005）に山手線の内側に相当する約6500haが開発され、直近（2005～2017）のわずか12年間でも1800haもの平地林の消失。
- 屋敷林の保全と維持管理の限界
- 耕作放棄地の再生？
- ソーラーパネルや残土処分地の増大等に伴う絶滅危惧種の保全問題
有害鳥獣や外来種対策の効果的な対応は？
- 治水対策と生物多様性の保全

SDGsへの関心の高まり
埼玉県生物多様性保全戦略改訂 2024年度～2031年度

生物多様性保全戦略は？

9

三芳町民に向けて

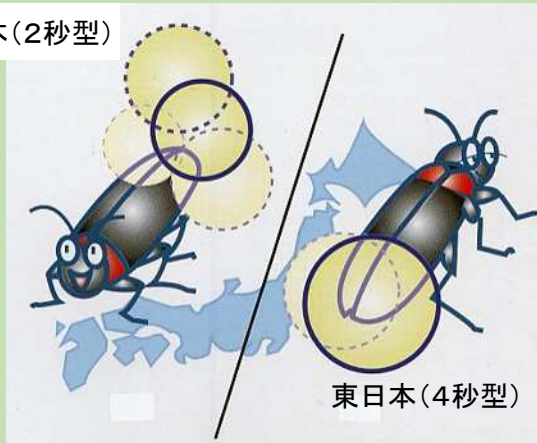
自然かどうか見分けるポイント

- どこか遠くにある美しい大自然だけが自然ではない。
- 「多様性」と「地域特性」をもつのが自然。
- 緑の多さだけでなく、自然生態系を全体としてとらえる視点が必要。
- 自分たちの住む地域の自然は代用がきかない。

10

東と西で違うゲンジボタルの遺伝子

西日本(2秒型)



東日本(4秒型)

11

ホタルを通して

- 水への親しみ、神秘の不思議さ
- 地域コミュニティの再認識
- 地域への愛着
- 身近な生きものにふれあう場の創出

知る

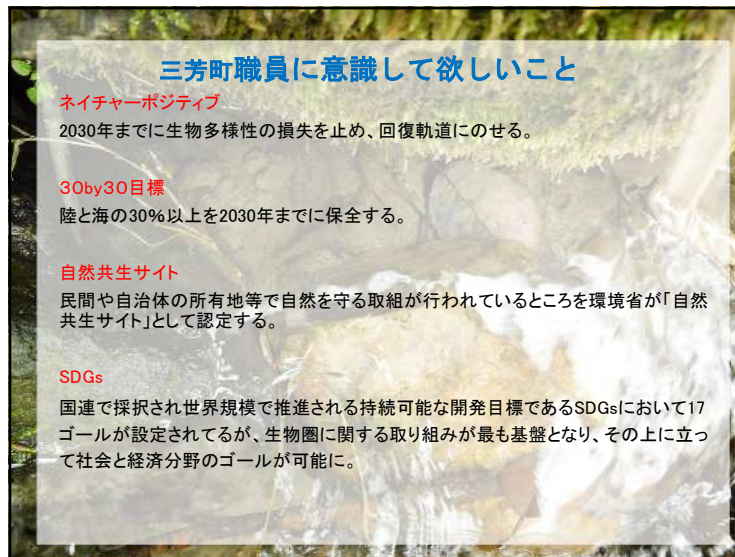


考える



行動する

12



三芳町職員に意識して欲しいこと

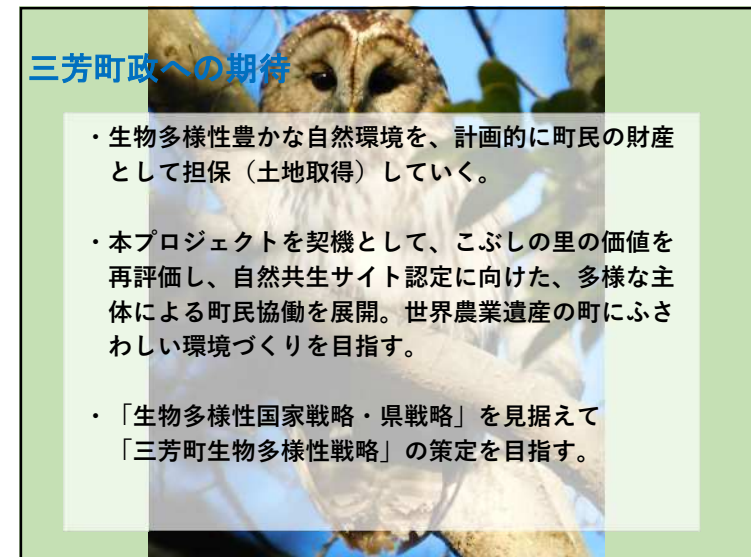
ネイチャーポジティブ
2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道にのせる。

30by30目標
陸と海の30%以上を2030年までに保全する。

自然共生サイト
民間や自治体の所有地等で自然を守る取組が行われているところを環境省が「自然共生サイト」として認定する。

SDGs
国連で採択され世界規模で推進される持続可能な開発目標であるSDGsにおいて17ゴールが設定されてるが、生物圏に関する取り組みが最も基盤となり、その上に立って社会と経済分野のゴールが可能に。

13



三芳町政への期待

- ・生物多様性豊かな自然環境を、計画的に町民の財産として担保（土地取得）していく。
- ・本プロジェクトを契機として、こぶしの里の価値を再評価し、自然共生サイト認定に向けた、多様な主体による町民協働を展開。世界農業遺産の町にふさわしい環境づくりを目指す。
- ・「生物多様性国家戦略・県戦略」を見据えて「三芳町生物多様性戦略」の策定を目指す。

14